

証券コード 6925
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 内 藤 宏 治

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に従って、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月25日（木）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京 11階孔雀の間
3. 目的事項
報告事項 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

◎本株主総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.ushio.co.jp>) をご確認ください。

◎ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

インターネット開示・修正に関する事項

1. 「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ushio.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、上記のウェブサイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2020年6月25日(木) 午後5時15分 到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月25日(木) 午後5時15分 まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

日時 2020年6月26日(金) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 K K R ホテル東京 11階孔雀の間
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、**2020年6月25日(木)午後5時15分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

■その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会参考書類

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け当社グループ業績が悪化したことや、この先もしばらくは不透明な事業環境が続くと想定されることから、次のとおり前期より普通配当を24円減配し、当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金26円
配当総額 3,141,566,142円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ないとうこうじ 内藤宏治 (1963年4月3日生)	1986年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現在)	3,500株
	<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社グループの中核事業である光源事業を指揮したのち、2019年より当社の代表取締役社長を務め、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を果たしてまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上とグループの更なる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		
2	かわむらなおき 川村直樹 (1963年10月9日生)	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 当社バイオメディカル事業部長 2016年11月 当社システムソリューション事業部長 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長(現在) 2019年5月 当社事業統括本部事業戦略室長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社事業統括本部インキュベーションセンター長(現在) 2020年5月 当社代表取締役兼専務執行役員(現在)	3,100株
	<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社の光学装置事業を指揮し、またバイオメディカル分野等での新規事業の創出も図ってまいりました。2020年5月より当社の代表取締役に就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かみ やま かず ひさ 神 山 和 久 (1968年9月25日生)	1995年9月 当社入社 2014年10月 当社経営本部経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 当社社長統括本部長兼社長統括本部経営戦略部門長 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 (現在) 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長	2,650株
<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門に従事し、また管理部門の責任者として経営に携わった後、2018年より北米グループ会社の経営を指揮しております。その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	うし お じ ろう 牛 尾 治 朗 (1931年2月12日生)	1964年3月 当社設立代表取締役社長 1979年4月 当社代表取締役会長 2020年5月 当社取締役相談役(現在) (重要な兼職の状況) (公財)ウシオ財団理事長 (公財)NIRA総合研究開発機構会長	2,636,714株
<取締役候補者とした理由>			
当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を適切に果たしてまいりました。2020年5月からは取締役相談役に就任し、新たな立場から経営に対する助言を行っております。また、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な経験に基づく知見と幅広い人脈を有していることから、引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。			
5	うし お し ろう 牛 尾 志 朗 (1958年4月14日生)	1991年4月 (株)ウシオユーテック(現 ウシオライティング(株))入社 1991年6月 同社取締役 1992年4月 同社常務取締役 1996年2月 同社代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 当社上級グループ執行役員 2004年6月 当社取締役兼上級グループ執行役員 2005年3月 当社取締役兼常務執行役員 2010年4月 ウシオライティング(株)代表取締役会長 当社取締役兼グループ常務執行役員 2010年6月 当社取締役兼常務執行役員 2020年1月 ウシオライティング(株)取締役会長(現在) 2020年4月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) ウシオライティング(株)取締役会長	172,033株
<取締役候補者とした理由>			
長年にわたり国内グループ会社の照明事業および映像関連事業を指揮し、グループ戦略の実現に向けた事業の成長と発展を図ってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> はら よし なり 原 良也 (1943年4月3日生)	1967年4月 大和証券(株) (現 大和証券(株)) 入社 1991年6月 同社取締役 1995年9月 同社常務取締役 1997年10月 同社代表取締役社長 1999年4月 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO 大和証券(株)代表取締役社長 2004年6月 (株)大和証券グループ本社取締役会長 2008年6月 同社最高顧問 2012年6月 同社名誉顧問 (現在) 2014年6月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) (株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長	2,300株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏が同社および同社グループの業務執行者を退任し11年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外</div> かね まる やす ふみ 金丸 恭文 (1954年3月12日生)	1979年4月 (株)テイケイシー (現 (株)TKC) 入社 1982年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 1985年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役 1989年11月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株)) 設立代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長兼社長 2007年1月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 2011年3月 同社代表取締役会長兼社長 2015年6月 当社社外取締役 (現在) 2015年7月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株)) 代表取締役会長 2016年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO (現在) フューチャーアーキテクト(株) 代表取締役会長 (現在) (重要な兼職の状況) フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事	9,800株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありますが、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外</div> <small>たちばな ふくしま さきえ</small> 橘・フクシマ・咲江 (1949年9月10日生)	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル 米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株) 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ(株) 代表取締役社長(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在) 2019年6月 コニカミノルタ(株)社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役	600株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> 佐々木豊成 (1953年4月1日生)	1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在) 2019年6月 当社社外取締役 (現在) (重要な兼職の状況) (一社)生命保険協会代表理事副会長	200株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏と当社間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

- (注) 1. 候補者 牛尾治朗氏は、(公財)ウシオ財団の理事長を兼務し、当社は同財団に対し寄付を行っております。
2. ①候補者 原良也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 ②候補者 金丸恭文氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 ③候補者 橘・フクシマ・咲江氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 ④候補者 佐々木豊成氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社と候補者 原良也氏、金丸恭文氏、橘・フクシマ・咲江氏および佐々木豊成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	小林 敦之 (1959年3月19日生)	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2011年7月 当社上級執行役員 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2014年4月 当社経営本部長 2016年4月 当社社長統括本部担当 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在)	5,260株
<p><取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門、IT部門に従事し、また、管理部門の担当取締役として経営に携わってまいりました。その専門性と幅広い経験に基づき、引き続き業務執行の監査・監督を公正・的確に遂行することが期待できると判断し、監査等委員である取締役の候補といたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p>新任 社外</p> <p>すぎ はら れい 杉原麗 (1958年10月25日生)</p>	<p>1986年4月 裁判官 1995年4月 弁護士(現在) 1996年1月 古賀総合法律事務所(現 霞総合法律事務所) 入所 2004年10月 同事務所パートナー弁護士(現在) 2015年3月 立川ブラインド工業(株)社外監査役(現在) 2018年11月 中央労働委員会公益委員(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) 弁護士 霞総合法律事務所パートナー弁護士 立川ブラインド工業(株)社外監査役 中央労働委員会公益委員</p>	0株
<p><社外取締役候補者とした理由></p> <p>企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、業務執行の監査・監督を適正・的確に遂行いただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p><独立性について></p> <p>同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、原案どおり選任された場合、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> 須永明美 (1961年8月14日生)	1989年10月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 監査部門入所 1991年2月 中央監査法人監査部門入所 1993年8月 公認会計士(現在) 1994年10月 税理士(現在) 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現在) 1996年11月 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現在) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現在) 2016年6月 ㈱マツモトキヨシホールディングス社外監査役(現在) 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員(現在) (重要な兼職の状況) 公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 ㈱マツモトキヨシホールディングス社外監査役 丸の内監査法人統括代表社員	0株
<p><社外取締役候補者とした理由> 公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、業務執行の監査・監督を適正・的確に遂行いただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p><独立性について> 同氏が代表する法人と当社の間取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、原案どおり選任された場合、㈱東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。</p>			

- (注) 1. 候補者 須永明美氏は㈱マツモトキヨシホールディングスの社外監査役を務めておりますが、2020年6月26日開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任の予定であります。
2. 候補者 杉原麗氏および須永明美氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な雇用環境と金融政策の転換を背景に個人消費が底堅く推移しました。一方で、米中貿易摩擦の長期化等により、中国を中心に設備投資や輸出が鈍化するなど緩やかな景気減速が続きました。国内経済は、雇用や所得環境の改善が継続したものの、外需の伸び悩みから製造業の生産活動が落ち込み、景気の回復は緩やかなものとなりました。2020年に入り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な蔓延により経済活動の停滞などが引き起こされ、いまだ収束時期の見通しが立たない状況が続いていることから、実体経済への影響拡大が懸念されます。

このような経済環境のもと、当社グループの事業環境について概観いたしますと、半導体やフラットパネルディスプレイおよび電子デバイスなどの各市場において、米中貿易摩擦の長期化等を背景とする経済の低迷やスマートフォンなどの需要低迷により、設備投資抑制や稼働低迷が継続しました。一方で、IoT進展に伴う大容量かつ高速データ処理用データセンター向けサーバーの需要が増加しました。映像関連市場では、シネマ分野および一般映像分野において固体光源（LD・LED）を搭載したプロジェクターニーズが高まりました。しかし、2020年からは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、シネマ分野では、世界各地の映画館が休業の状態にあり、また、一般映像分野でも、世界各地でイベントの中止や延期、およびアミューズメントパークなど商業施設の臨時休業が相次いでおります。

その結果、当連結会計年度における売上高は前年度比3.7%減の1千590億9百万円、営業利益は前年度比21.8%減の66億5千9百万円、経常利益は前年度比23.6%減の87億3千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比20.8%減の89億6千7百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【光源事業】

〔放電ランプ〕

露光用UVランプについては、主にフラットパネルディスプレイ市場において、液晶パネルの生産調整および液晶パネル供給過剰によるパネル価格下落の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大による中国での稼働の低下や一時停止などの影響により、リプレイス需要は減少しました。シネマプロジェクター用クセノンランプについては、プロジェクターにおける固体光源の採用増加に伴いランプ需要が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界各地の映画館が営業を停止しており、リプレイス需要が大幅に減少しました。データプロジェクター用ランプについても、プロジェクターにおいて固体光源の採用が加速していることに伴うランプ需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が大きく減少しました。その結果、放電ランプ全体の売上高は減少しました。

〔ハロゲンランプ〕

OA用途においては、ペーパーレス化などにより需要が減少しているなか、環境対応製品などの付加価値のある製品比率を増やし堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中国での需要が減少しました。また、半導体向け光加熱ランプは、半導体の設備投資抑制が継続していることから需要が減少しました。その結果、ハロゲンランプ全体の売上高は減少しました。

以上の結果、光源事業の売上高は587億7百万円（前年度比13.5%減）、セグメント利益は60億6千1百万円（前年度比27.6%減）を計上いたしました。

【装置事業】

〔映像装置〕

シネマ分野では、2020年に入り、新型コロナウイルス感染拡大による全世界での映画館休業の影響により、デジタルシネマプロジェクターの販売において一部キャンセルや納入遅延が生じたものの、固体光源（LD・LED）を搭載したプロジェクターニーズの高まりにより、RGBレーザープロジェクターの販売が拡大し、売上高は増加しました。一般映像分野においては、アミューズメントパークや各種イベントなどエンターテインメント用途において高輝度な映像機器需要の増加によりRGBレーザープロジェクターの販売が拡大したものの、2020年に入り、イベントの中止や延期、アミューズメントパークなどの商業施設の臨時休業、および各国の入国・移動制限などが相次ぎ、イベント向け機器レンタルのキャンセルや各種映像装置の納入が延期され、販売が減少しました。その結果、映像装置全体の売上高は増加しました。

〔光学装置〕

主にスマートフォン市場の低迷による需要の減少、新型コロナウイルス感染拡大の影響による稼働低下や一時工場停止による販売後倒しにより、プリント基板向け直描式露光装置の販売は減少しました。一方で、IoT進展に伴うデータセンター向け需要の増加を背景とした最先端ICパッケージ基板向け分割投影露光装置の販売や、スマートフォンなどのディスプレイ分野における狭額縁化を背景としたロール搬送投影露光装置の販売が増加しました。また、EUVリソグラフィ技術開発進展による次世代半導体の量産化ニーズの高まりにより、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の販売が増加しました。その結果、光学装置全体の売上高は増加しました。

以上の結果、装置事業の売上高は971億3千万円（前年度比2.6%増）、セグメント利益は3億1千6百万円を計上いたしました。

【その他事業】

その他事業におきましては、各種成形機および食品包装機器の販売が増加しました。

その結果、売上高は33億9千4百万円（前年度比1.2%増）、セグメント利益は3千万円（前年度比69.6%減）を計上いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、82億円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金とし21億7千6百万円の調達を実施いたしました。

(4) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第54期	第55期	第56期	第57期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	(当連結会計年度) 2020年3月期
売上高 (百万円)	172,840	173,497	165,138	159,009
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,042	11,001	11,326	8,967
1株当たり当期純利益 (円)	55.06	86.11	88.85	73.25
総資産 (百万円)	308,430	305,303	306,628	274,904
純資産 (百万円)	213,289	215,306	213,254	200,705

(5) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、既存事業において関連市場の多くが成熟期を迎えていることに加え、収益の源泉である光源事業において、映像関連分野を中心に従来のランプに代わる固体光源化技術が進展していることから、ランプのリプレイス（消耗品）需要が減少傾向にあり、成長の鈍化とともに、収益性も低下傾向にあります。一方、今後の成長ドライバーが十分育っていないという問題もあります。このような状況の下、既存市場において高シェアと高収益を維持していくことや、新規市場への参入や新規用途展開による新規事業創出を加速させることにより、中長期的な持続的成長を成し遂げていくことが事業上の課題となっています。

これらの課題に対処すべく、既存事業においては、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や徹底したコスト管理に加え、品質・生産性の向上や国内外での生産拠点・販売拠点の効率的な運用を図ることで、収益性の維持・向上に取り組んでまいります。また、新規事業では、保有技術・製品の強みを活かし、オープンイノベーションの活用による新規市場への参入や提案型ソリューションビジネス拡大により、世界のマーケットへ向けて高付加価値な新たな光源および装置の創出・拡大を図ってまいります。今まで以上に本質的な社会的課題の克服にチャレンジしていくことで、ウシオの「光」をあかり・エネルギーとしての利用を進め、世界の人々の幸せと社会の発展および「安心・安全・健康」な社会を支えていくことを目指した事業展開を進めてまいります。

これらを実現・実行していくために、今後の成長ストーリーと事業の優先順位を明確にし、掲げた目標に向かって進んでいく施策を検討してまいります。それにより基盤事業の収益性向上は可能であり、新規事業推進のスピードも加速できると考えています。

当社グループの連帯感をより高め、全社最適の強化を図る組織としていくことに加え、強固な財務基盤を背景に、積極的な事業投資（M&Aや企業提携）に取り組み、機動力ある事業の発展を図ってまいります。

また、健全な財務体質を維持しつつ、成長への投資と株主還元のバランスのとれた資産配分を安定的に行うことで、企業価値を向上させることが財務上の課題となっております。

さらに、企業の社会的責任として、環境問題を重要な経営課題の一つと捉え、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化、環境負荷の低減等に積極的に取り組んでまいります。

そして、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えするための施策として、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、装置事業およびその他事業から成っております。

(7) 主要な営業所および工場

①当社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオ電機(株)	本社	東京都千代田区
	播磨事業所	兵庫県姫路市
	御殿場事業所	静岡県御殿場市
	横浜事業所	神奈川県横浜市
	大阪支店	大阪府大阪市

②子会社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオライティング(株)	東京本社	東京都中央区
	福崎事業所	兵庫県神崎郡
(株)アドテックエンジニアリング	本社	東京都千代田区
	長岡工場	新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本社	Kowloon, Hong Kong
USHIO SHANGHAI, INC.	本社	Shanghai, China
USHIO KOREA, INC.	本社	Seoul, Korea
USHIO TAIWAN, INC.	本社	Taipei, Taiwan
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO.,LTD.	本社	Shanghai, China

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
光源事業	3,030名	33名減
装置事業	2,439	58名減
その他事業	40	12名減
全社（共通）	81	10名減
合計	5,590	113名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,559名	12名減	43.3歳	19.9年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
(株)アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	10,010千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	45,641千C \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO SHANGHAI, INC.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の()内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,853百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	7,223百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,529百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 127,000,000株 (自己株式6,170,533株含む。)

(注) 2020年2月21日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は6,628,721株減少しております。

(3) 株主数 12,229名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,216,200株	10.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,450,800	5.33
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,032,009	4.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,274,921	3.53
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,248,022	3.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,462,800	2.86
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,305,500	2.73
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリュース タックスエグゼンプテドペンションファンズ	3,064,953	2.53
牛 尾 治 朗	2,636,714	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,421,600	2.00

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,170,533株あります。なお、自己株式 (6,170,533株) には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 (310,450株) を含んでおりません。

2. 持株比率は、自己株式 (6,170,533株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	牛 尾 治 朗	(公財)ウシオ財団理事長 (公財)NIRA総合研究開発機構会長
※代表取締役社長 執行役員社長	内 藤 宏 治	
※取締 役員 専務執行役員	川 村 直 樹	事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長 事業統括本部事業戦略室長
取締 役員 常務執行役員	牛 尾 志 朗	ウシオライティング(株)取締役会長
※取締 役員 グループ上級執行役員	神 山 和 久	CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 J. フロントリテイリング(株)社外取締役 コニカミノルタ(株)社外取締役
※取締 役員	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役員 (常勤監査等委員)	小 林 敦 之	
取 締 役員 (監査等委員)	米 田 正 典	
取 締 役員 (監査等委員)	山 口 伸 淑	ナカバヤシ(株)社外取締役 (株)サカイホールディングス社外取締役

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. ※印の取締役は、2019年6月27日開催の第56期定時株主総会で新たに選任されました。
2. 取締役 伴野裕明は、2019年6月27日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 内藤宏治は、2019年6月27日付で代表取締役社長に就任いたしました。
4. 取締役 牛尾志朗は、2020年3月31日付で常務執行役員を退任いたしました。
5. 2020年5月12日付で、次のとおり取締役の地位の異動がありました。
- () 内は従前の地位であります。
- 取締役(代表取締役会長) 牛尾治朗
- 代表取締役(取締役) 川村直樹
6. 取締役 橘・フクシマ・咲江は、2019年6月19日開催のコニカミノルタ(株)の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任されました。
7. 取締役 橘・フクシマ・咲江は、兼職先であった味の素(株)の2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役を退任いたしました。
8. 取締役 牛尾志朗は、2020年1月1日付で兼職先であるウシオライティング(株)の代表取締役会長を退任し、同日付で同社の取締役会長に就任いたしました。
9. 取締役(監査等委員) 小林敦之は、当社における財務責任者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
10. 取締役(監査等委員) 山口伸淑は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
11. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役(監査等委員) 小林敦之を常勤の監査等委員として選定しております。
12. 取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成は社外取締役であり、ならびに取締役(監査等委員) 米田正典および山口伸淑は社外取締役(監査等委員)であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
13. 当社と取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成ならびに取締役(監査等委員) 米田正典および山口伸淑は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	10名 (4)	247百万円 (36)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3 (2)	43 (16)
合 計 (うち 社 外 取 締 役)	13 (6)	290 (52)

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 J. フロントリテイリング(株)社外取締役 コニカミノルタ(株)社外取締役
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 正 典	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 伸 淑	ナカバヤシ(株)社外取締役 (株)サカイホールディングス社外取締役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 良 也	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	金 丸 恭 文	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。情報通信およびITコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	佐 々 木 豊 成	取締役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席いたしました。自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 正 典	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。保険会社における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 口 伸 淑	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。金融機関における経営者としての幅広く高度な見識および豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	81百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、USHIO KOREA, INC.、USHIO TAIWAN, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、新収益認識基準の適用に関するコンサルティング業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査等委員会に報告する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないしは執行役員は速やかに取締役会に報告する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - (7) 当社グループにおいても当社と共通の企業理念および行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
 - (4) 当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
 - (7) 当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。

- (I) 当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役および監査役を必要に応じて派遣する。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項**
- (7) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要な取締役および使用人を置くものとする。また、当該取締役および使用人の業務評価および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
- (I) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- ⑦ **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項**
- (7) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
- (I) 当社は、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査等委員もしくは自己の会社の監査役への報告、または内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。
- (7) 当社は、監査等委員会への報告または内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをしないことを社内規程において明示する。
- ⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項**
- 当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- 監査等委員会は、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。
- ⑩ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**
- 当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役および使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

コンプライアンス体制

当社グループでは、法令および企業理念を遵守した行動をとるための共通の行動指針を定めております。コンプライアンス担当部門を主導として、コンプライアンスの啓蒙キャンペーンや集合研修等の施策を実施することにより継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っております。

リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定めリスクの種類毎に各責任部門により規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行っております。災害リスクに対しては、事業継続計画（BCP）を策定しリスク対応体制を確立しております。当事業年度においては、事業継続計画（BCP）の検証・改善・定着を目的として模擬訓練等を実施しております。

効率的な職務執行体制

当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。当事業年度においては、取締役会を7回、経営協議会を10回開催し、重要な意思決定を行うとともに業務執行の監督の実効性を確保しております。また、グループ経営協議会やグループ各社との定例会を開催するとともに、個別の報告を受けることによりグループ各社の業績管理等を行っております。

監査等委員会の監査体制

2016年6月の監査等委員会設置会社移行以降、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営協議会および事業部門の重要な会議に出席したほか、稟議等の業務執行に係る重要な文書を閲覧いたしました。当事業年度においては、監査等委員会を14回開催し、取締役、執行役員および使用人等の業務執行の監査、内部監査部門との定期的な情報共有や意見交換ならびに会計監査人との意見交換を実施することにより監査の実効性を確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	170,835	流動負債	47,729
現金及び預金	60,679	支払手形及び買掛金	18,730
受取手形及び売掛金	40,326	短期借入金	3,110
有価証券	4,222	1年内返済予定の長期借入金	6,298
商品及び製品	25,758	未払法人税等	955
仕掛品	15,409	賞与引当金	1,999
原材料及び貯蔵品	16,014	製品保証引当金	2,202
その他	10,467	受注損失引当金	15
貸倒引当金	△2,043	その他	14,416
固定資産	104,069	固定負債	26,468
有形固定資産	44,242	長期借入金	12,847
建物及び構築物	18,396	繰延税金負債	3,863
機械装置及び運搬具	5,772	役員退職慰労引当金	243
土地	8,393	役員株式給付引当金	186
建設仮勘定	2,061	退職給付に係る負債	3,829
その他	9,617	資産除去債務	240
無形固定資産	3,746	その他	5,257
のれん	698	負債合計	74,198
その他	3,048	(純資産の部)	
投資その他の資産	56,079	株主資本	194,218
投資有価証券	50,278	資本金	19,556
長期貸付金	18	資本剰余金	27,727
繰延税金資産	1,963	利益剰余金	156,082
退職給付に係る資産	1,949	自己株式	△9,148
その他	2,398	その他の包括利益累計額	6,397
貸倒引当金	△529	その他有価証券評価差額金	11,874
資産合計	274,904	繰延ヘッジ損益	△10
		為替換算調整勘定	△1,242
		退職給付に係る調整累計額	△4,223
		非支配株主持分	89
		純資産合計	200,705
		負債・純資産合計	274,904

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上			159,009
販売			105,580
販			53,428
営			46,769
	営業費		6,659
	受受為投		3,659
	受受為投		1,686
	受受為投		1,143
	受受為投		98
	受受為投		294
	受受為投		436
	受受為投		1,580
	受受為投		663
	受受為投		226
	受受為投		168
	受受為投		54
	受受為投		12
	受受為投		183
	受受為投		271
	受受為投		8,738
	受受為投		6,325
	受受為投		12
	受受為投		6,312
	受受為投		2,079
	受受為投		108
	受受為投		17
	受受為投		155
	受受為投		32
	受受為投		53
	受受為投		543
	受受為投		1,000
	受受為投		167
	受受為投		12,984
	受受為投		3,289
	受受為投		758
	受受為投		8,936
	受受為投		△31
	受受為投		8,967

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	19,556	27,727	162,936	△10,811	199,408
会計方針の変更による累積的影響額			△64		△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,556	27,727	162,871	△10,811	199,343
当期変動額					
剰余金の配当			△6,316		△6,316
親会社株主に帰属する当期純利益			8,967		8,967
自己株式の取得				△7,844	△7,844
自己株式の処分				68	68
自己株式の消却			△9,439	9,439	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	－	－	△6,788	1,663	△5,125
当期末残高	19,556	27,727	156,082	△9,148	194,218

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 金 給 付 額 に 係 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	14,445	△17	2,761	△3,496	13,693	152	213,254
会計方針の変更による累積的影響額	87				87		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,533	△17	2,761	△3,496	13,780	152	213,277
当期変動額							
剰余金の配当							△6,316
親会社株主に帰属する当期純利益							8,967
自己株式の取得							△7,844
自己株式の処分							68
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,658	7	△4,004	△726	△7,383	△63	△7,446
当期変動額合計	△2,658	7	△4,004	△726	△7,383	△63	△12,571
当期末残高	11,874	△10	△1,242	△4,223	6,397	89	200,705

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	54,108	流動負債	14,629
現金及び預金	9,908	買掛金	5,866
受取手形	1,400	関係会社短期借入金	2,720
売掛金	19,329	未払金	1,642
有価証券	1,394	未払法人税等	80
商品及び製品	1,993	賞与引当金	1,204
仕掛品	7,603	製品保証引当金	538
原材料及び貯蔵品	3,313	受注損失引当金	15
その他	9,345	その他	2,561
貸倒引当金	△179	固定負債	10,814
固定資産	84,615	長期借入金	2,325
有形固定資産	21,901	繰延税金負債	5,059
建物	10,597	退職給付引当金	1,957
機械及び装置	2,405	役員株式給付引当金	186
工具、器具及び備品	3,832	その他	1,285
土地	4,108	負債合計	25,444
その他	957	(純資産の部)	
無形固定資産	984	株主資本	100,381
投資その他の資産	61,729	資本金	19,556
投資有価証券	29,300	資本剰余金	28,248
関係会社株式	21,299	資本準備金	28,248
関係会社長期貸付金	3,488	利益剰余金	61,805
前払年金費用	7,324	利益準備金	2,638
その他	983	その他利益剰余金	59,167
貸倒引当金	△666	配当積立金	30
資産合計	138,723	別途積立金	22,350
		繰越利益剰余金	36,787
		自己株式	△9,228
		評価・換算差額等	12,897
		その他有価証券評価差額金	12,897
		純資産合計	113,279
		負債・純資産合計	138,723

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	47,285
販売	31,827
営業	15,457
費用	14,503
上及び	953
営業	3,575
受有受投	175
受投	2
その	3,022
営業	294
支	81
支	761
支	133
支	226
支	168
支	101
支	12
支	95
支	23
支	3,767
支	6,310
支	5
支	6,305
支	662
支	65
支	17
支	25
支	53
支	500
支	9,415
支	1,457
支	605
支	7,352

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 合 計	剰 余 金 計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
						配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 益 剰 余 金				
当期首残高	19,556	28,248	—	28,248	2,638	30	22,350	45,191	70,209	△10,891	107,121		
当期変動額													
剰余金の配当								△6,316	△6,316		△6,316		
当期純利益								7,352	7,352		7,352		
自己株式の取得										△7,844	△7,844		
自己株式の処分										68	68		
自己株式の消却								△9,439	△9,439	9,439	—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											—		
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△8,403	△8,403	1,663	△6,740		
当期末残高	19,556	28,248	—	28,248	2,638	30	22,350	36,787	61,805	△9,228	100,381		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,039	15,039	122,161
当期変動額			
剰余金の配当			△6,316
当期純利益			7,352
自己株式の取得			△7,844
自己株式の処分			68
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,142	△2,142	△2,142
当期変動額合計	△2,142	△2,142	△8,882
当期末残高	12,897	12,897	113,279

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2020年5月21日

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山誠一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2020年5月21日

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山誠一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 敦之 ㊟

監査等委員 米田 正典 ㊟

監査等委員 山口 伸淑 ㊟

(注) 監査等委員 米田正典および山口伸淑は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ' mentioned in the header.

メ モ

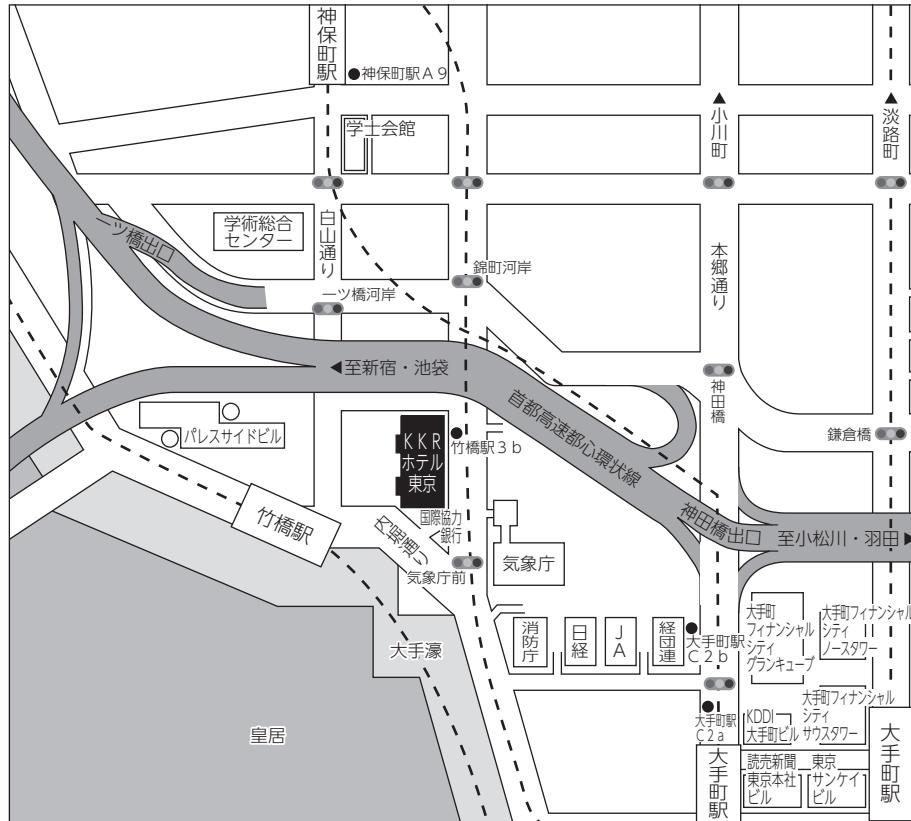
A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ' mentioned in the header.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ' mentioned in the header.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間
電話 (03) 3287-2921



交通機関
◎地下鉄

竹橋駅3b出口直結
大手町駅C2a・C2b出口より徒歩5分
神保町駅A9出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

